



このたび、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の令和元年度第7回定時総会が開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

貴協会の皆様におかれましては、日頃から、研修会の開催や無料相談の実施などにより、良質な住宅・宅地の供給にご尽力をいただくとともに、本県の住宅・建築行政はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、本県では、我が国にとって「待ったなし」の課題である「人口減少の克服」「東京一極集中の是正」を目指す「地方創生」について、本省・本社機能の「移転促進」や、若者世代の「定住促進」の取組みを積極的に展開しております。

とりわけ、県外への転出者のうち、半数近くを10代後半から20代の若者が占めており、転出超過の流れに歯止めをかけるためには、若者の「とくしま回帰」が不可欠であります。県では、平成27年度、全国に先駆けて「奨学金返還支援制度」を創設し、これまでに705名を助成候補者と認定するなど、若者の定住・Uターンを促進するとともに、地域や産業を担う人材の確保に取り組んでおります。

また、今年、新たな時代の幕開けにふさわしく、日本が初めて議長国をつとめた「G20大阪サミット」のサイドイベントとして、9月に消費者庁と本県の共催により、「消費者政策国際会合」

が徳島で開催されるとともに、同じ9月には、本県でも事前キャンプが行われる「ラグビーワールドカップ2019」を皮切りに、3年連続の「3大国際スポーツ大会」がいよいよ開幕を迎えます。この絶好の機会に、国内外から来県される方々に、徳島の魅力を発信し、観光振興、移住促進につなげて参ります。

一方、「不動産取引」の分野では、一昨年に「住宅セーフティネット法」が改正され、高齢者や子育て世代、被災者といった「住宅確保要配慮者」の方々に対する「住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅」の登録制度が創設されました。県においても、昨年3月に「徳島県あんしん居住推進計画」を策定し、「安心して暮らせる住生活の実現」という視点に加えて、地域に眠る宝である「空き家」等の民間の住宅ストックも有効に活用しながら、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組んで参ります。

「地方への新しい人の流れ」を生み出す「地方創生」の実現に向け、移住や企業の進出など、多様な不動産取引が活発になる中、貴協会の皆様におかれては、本県施策の推進に、なお、一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びといたしまして、貴協会のさらなるご発展と、会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。